

高知市における〈新聞の葬式〉(明治15年)再考  
— 土佐の自由民権運動における新聞の役割と庶民参加の諸相 —

ヨース・ジョエル

Reconsidering the “Newspaper Funerals” in Kōchi (1882)

— The Role of Newspapers in the Movement for Freedom and People’s Rights in Tosa, and Aspects of  
Commoners’ Participation —

Joël Joos

要旨

明治15年に高知市で〈新聞の葬式〉が行われた。たしかに、皮肉という要素もあったが、たんなる悪戯あるいは茶番として片づけることが出来ない。宗教的な意味合いをもった儀式でもなかった。この論文では、その実施につながる経緯、またその意味について考察する。〈新聞の葬式〉は、度重なる言論弾圧に直面した自由民権運動の活動家たちの抗議行動である一方、その真意は、異論の可視化であり、識字力の低い庶民層を取り込むための、葬列の視覚的なポテンシャルをフルに利用した点にある。身分制が廃された公的空間がいかに利用されるかという大きな枠の中でとらえ、当時において有効な行動になりえたことを浮き彫りにする。

キーワード：自由民権運動、言論弾圧、新聞、葬式、公的空間

Abstract

In the summer of 1882, two “newspaper funerals” were held in the city of Kochi. Although there was an undeniable element of irony in their execution, they cannot be discarded as pranks, nor were they religious performances. In this paper I will dwell upon the circumstances leading to the funerals, and their meaning. I will show how the activists of the Movement for Freedom and People’s Rights used the visual potential of funeral processions as they developed in the early Meiji era, catering to the barely literate classes the Movement was increasingly eager to involve. By positioning the funerals within the framework of the public space as it arose after the abolishing of the old classes, I can show how they were effective within the context of their day.

Keywords: Movement for Freedom and People’s Rights, freedom of speech, suppression, protest, funeral, public space

はじめに<sup>1</sup>

この論文では、明治15年（明治15年）7月16日および26日に高知市内で行われた〈新聞の葬式〉に注目をしたい。それらは、『高知新聞』および『高知自由新聞』が受けた発禁処分に対する、まさに必死の抵抗であり、けっして宗教的儀式ではなかった。単なる悪戯であった、いや、意味のないシヤレードであったという見方は、的を射ていると言えない。言い換えれば、それらは皮肉(satire)という要素を大いに含有しつつも、単なる茶番(farce)として片付けられない。それらの意義を論じる際、そもそも、なぜ葬列という形式が選ばれ、主催側においてなぜそれが有効な手段であると考えられたかについて明らかにする必要がある。

まずは、葬式に至る経緯について確認したい。新聞と演説は当時の自由民権運動の大きな柱であり、政府による運動弾圧は、必然的に新聞や演説に対する弾圧という形をとった。つまり、その抑圧にあらがう〈葬式〉を理解するためには、まず、自由民権運動のメッカとされる高知で、新聞というメディアの役割と目的、その内容と形式、活動家たちの思惑と想定される読者層の位置づけ—それぞれの側面について理解する必要がある。その一方、〈葬式〉という「装置」の有用性について詳らかにすることで、〈葬式〉という平面的な絵図が立体性を帯び、戯画の域を脱することができる。身分的制約が解かれ、時代の宗教意識も大きな変化を遂げていく中で、〈葬式〉は、新時代の「余白」を利用し異論を可視化する絶好の手段であった。厳しさを増す言論弾圧の網の目をくぐり、公の空間で反政府の言論を堂々と演じ切る。活動家たちがその視覚的ポテンシャルをこうも巧みに利用できたのは、全国的に見ても稀であった。利用された「余白」が、その数年後、反体制勢力ではなく、政府そのものによって埋められていった。高知での〈新聞の葬式〉が不服を表明したのと同じ線上に、英霊の祭祀や国葬などは、新しい国家への忠誠心、お国のための犠牲の尊さ、政治的同意＝調和を式典を通して具現化した。のみならず、肥大化していく葬列は、近代的体制の下での成功を誇示する装置と化して、同じく、近代国家の賞賛すべき秩序への同化を可視化した。

## 方法論的考察

明治維新という歴史的出来事とその意義に関する議論は、150年経った今日の時点でも活発であり、あいかわらず大勢の関心を惹きつけるが、その分、政治的に敏感な問題を多く内包している。「明治150周年」という政府主導の記念事業は、迅速で円滑な近代化を明治という物語の主旨とするが、その成功物語においていわゆる反対勢力の存在感は薄く、けっして高評価の対象ではない。<sup>2</sup> 自由民権運動の歴史とそれに関する記憶は、その著しい一例と言える。つまり、かつて日本中に渦を巻き、士族から庶民までを吸い込んだ運動の記憶は、学問の主流から外れ、多くの場合、地方史の観点から関心を抱く歴史家の専売品になってしまっている。しかも、明治維新という偉業の重要性を強調してやまない保守派から遠く離れた政治的位置に立っている場合が多い。その思想的洗礼を受けていない、「団塊世代」より若い年齢の市民を惹きつけることに苦戦する運命にある。ここでは、戦後の研究の詳細な分析や総括は行わないことにし、主に稲田雅洋と松岡僖一の研究を基礎に、明治初期の流動的で、容易にカテゴライズできない思想や行動に照明を当てたい。稲田と松岡が提供する視点の魅力は、自由民権運動を20世紀のイデオロギーに規定された歴史的パースペクティブからではなく、それが発生した当時の社会的文化的文脈からその意義を組み立てていこうとすることにある。<sup>3</sup> 明治初期

の自由民権思想に対する、より開かれたまなざしは、西洋から入ってきた自由主義の理念をどう理解し、それがどの程度までに革命的要素を含んでいたかのような、狭義な思想史的プリズムを通して獲得すべきではない。むしろ、新しいメディアの登場による政治文化の変容、庶民の政治参加の工夫と限界、公的空間という戦域での攻防という、もう一つの普遍的観点の導入によって、見晴らしのよい展望が得られると考える。そのほかに、大日方純夫やキム・キュヒュンの研究においても、新聞や演説の役割に関する記述は興味深い。つまり、その政治的または政治思想的業績を「成功 vs 敗北」ではなく、かつてない規模で議論が交わされ、かつてない範囲で多くの人々が政治的運動にかかわろうとしたことに着目し、その真価をおく。ところが、彼らの著書が示唆に富んでいるといいつつ、高知の自由民権に焦点を当てようとする我々からすれば、東京を中心に明治の歴史をあつかう多くの研究同様、自由民権運動のメッカと言われた土佐に関する取り扱いは十分とは言えない。それどころか、たびたび機会主義のレッテルを張られる—そのような評価の正当性はともかくも—板垣退助の地盤として、土佐の自由民権は、冷遇される。<sup>4</sup> この論文を通して、板垣の影から離れ、決して東京の「支店」ではない土佐の、より多面的でエネルギーッシュな庶民像を浮かび上がらせようとした。

明治初期における新聞やメディアの研究では、前田愛の業績を無視することが出来ない。<sup>5</sup> 数十年前から、文明開化のプロセスは、あたらしいメッセージの導入だけでなく、新しいメディアの導入でもあったことを力説してきている。そのメディア＝媒体に関しては、おもに、オーラルなものから文字をつかった情報の伝搬への切り替えが重要であるが、それは古いものを一気にふり落としていく円滑なプロセスではなく、長い間、ハイブリッドな形で追い進められた作業である。新聞の〈葬式〉が行われた時期に、各地で「絵入り新聞」が登場したのはけっして偶然ではない。視覚的な手段をどのように動員し、あらたな公的空間を構築していく模索は、〈葬式〉が行われた時点ですでに始められていたが、明治10年代の後半から本格化していった。明治天皇の御幸、ご真影の地方への伝搬、数々の博覧会の開催などはその例と言える。

## 新聞の始まりと役割に関する考察—文明開化、筆禍、反抗

福沢諭吉の『西洋事情』に含まれる「新聞紙」という項目では、当時の英国で新聞が国内の広範囲に世界中のニュースをひろめ、その速さはまさに「神速」であること、また、それが政治だけでなく和戦の行方をも左右すると記されているが、幕末の読者たちを大いに驚かせたに違いない。<sup>6</sup> 福沢がみずからの新聞『時事新報』を発行するようになるのは、その16年後のことであるが、実は、この時点で日本では「新聞紙」がすでに作られていた。もちろん、英国のそれらに比べ物にならないものであった。そのほとんどは短命で、ジャーナリズムの独立性などに関してほぼ無関心であるような編集方針のもとで作られていた。<sup>7</sup> 海外の新聞のニュースを訳して紹介する新聞もいくつかあったが、広く浸透していたとはいいがたい。<sup>8</sup> 公人ではなく、あくまでも自営で新聞を発行した最初の日本人はジョゼフ・ヒコであるが、彼の『海外新聞』も、紙名の通り、海外の報道を紹介するにとどまっていた。<sup>9</sup> また、「不平等条約」のもとで設けられた居留地で新聞が発行されることも増え、それを手にする機会のある日本人に無視しがたい影響を及ぼした。そのなかで、とくにポルトガル人のダ・ローザ（The Japan Commercial News, 1863）とイギリス人のジョン・ブラック（The Japan Gazette, 1867）が大きな痕跡を残した。幕末期に発行された新聞のなかで、維新後の新政府に批判的なものが多かったが、あらたな権力体制が誕生する



とこれら佐幕派の新聞が姿を消し<sup>10</sup>、新聞にとって氷河期(私人による出版禁止)<sup>11</sup>が訪れる。1871年(新聞紙条例)<sup>12</sup>以降、明治政府は新時代に適したメディアとして新聞の発行をむしろ奨励するようになり、地方への伝播を認容し、推奨すらした。<sup>13</sup> 1872年は、『東京日日新聞』、『郵便報知新聞』、『朝野新聞』(民権派の中核的新聞)の前身である『公文通誌』など、その後のメディア・ランドスケープにおいて重要な役割をはたす、数多くの新聞が創立された。銀座は新聞街と化し、東京から地方へ持って帰るお土産も新聞紙が欠かせないようになった。これらの中でも、特筆すべきなのは、ジョン・ブラックによって設立された、邦字新聞の『日新真事誌』である。ブラックのはたらきで、当紙は「官許」の新聞として、行政機関である左院の決定事項のほか、提出された建白書を載せることができた。<sup>14</sup> 英国人であるブラックは、政府の顔色をいちいちうかがう必要がなく、報道の自由についても当時の日本の編集者たちより自覚していたはずである。そのなかで、征韓論論争での敗北をうけて、明治7年1月17日に『民選議院設立建白書』(提出者8名のうち4名が土佐出身)が左院に提出され、翌日『日新真事誌』にも載せられた。<sup>15</sup> これをきっかけに、賛成派と反対派(尚早論をとる加藤博之ら)によって日本初の新聞討論が紙面上で戦われ、早くも新聞が政治に与え得る影響が明らかになった。<sup>16</sup>

ここから、明治政府の新聞への対応が厳しくなり、明治8年の新聞紙条例と讒謗律をもって、言論弾圧が本格化していく。政府はブラックを編集長の座から追い遣り、国外へ追放することに成功したが、一方新聞や雑誌の出版を通して、全国で展開される抗議運動に直面せざるを得なかった。その運動は、新聞をたくみに利用して、階層的にも地域的にもその範囲を徐々に広げ、各地でくすぶる不安や不満に支えられ、政府の方針を左右する力を持つものとなった。

新聞はあらたな市場を獲得することに成功しつつあったが、そのカギとなる要因は「識字」であった。<sup>17</sup> 義務教育の導入が一般庶民の識字率を押し上げていくのに大いに役立ったのは言うまでもないが、学校の教材以外に、庶民の関心につながる、読みたい＝読める媒体の存在も大きなファクターであったと考えられる。つまり、新聞への投稿や社説などの執筆を通じて民主的なメッセージをひろめる知識人たちと、政治参加に意欲をしめず、あたらしい読者層との相互的な、新時代への歩みが肝心であった。そして、明治10年代に差し掛かって、その読者層はさらにひろがり、字を読むのに苦労し熱意溢れる社説だけで惹きつけられない階層までを視野に入れるに至った。必要最低限のリテラシーに対して、民権家たちは庶民の背丈に合った手段で応じた—高知の鏡川の河畔で流行った民権踊りの効果は、三田で行われた明六社のどの演説よりも大きかったと断言することは難しいが、庶民が片時だけでも自由を実感するのに洋学者の大論より役に立ったことは疑えない。植木枝盛がつくった「民権数え歌」や「民権田舎歌」もそうである。<sup>18</sup> 高知の民権家たちの挑戦は始まったばかりであった。

高知における新聞の発展：言論弾圧の嵐のなかで<sup>19</sup>

3万人強の人口を抱えて当時の基準で小さいといえない城下町であった高知にも新聞という新しいメディアが現れるのは時間の問題であった。明治7年4月に板垣退助らによって設立された立志社は、士族たちの自助団体としてスタートを切りつつ、しばらくすると、もと武士以外の市民にも門戸を開くようになり、学校などで文明開化の活動を推し進めたが、拠点が高知だったその組織の存在も当地の新聞の発展と深く関わっている。高知ではじめて出版された新聞は、不思議



議もなく、『高知新聞』であった。明治6年から明治9年まで（確認される最終号は明治8年12月27日付のものである）、月に3回のペースで発行されたが、そのモデルとなったのが『大阪新聞』（1872年3月創立）であり、政治的な立場を明白に示すよりも、読者の啓蒙に力を注いだのである。投書と呼び掛けたり、縦覧所を設けたりして、なるべく多くの市民が関わる媒体であろうとしたが、なぜ消えたかについて詳しい情報が見当たらない。時代の流れでいえば、明治10年に勃発した西南戦争の衝撃が、全国の例にもれず高知でも大きかったことは確かである。政治的言論の形成や伝播に携わらざるをえない新聞というメディアが、維新後の最後の大きな反乱である西南戦争のため、その役割の考え直しを余儀なくされた。1月から9月まで続いた戦闘は九州以外の地域に飛び火することがなかったのにしても、その政治的な波紋は全国に広がり、政治とメディアをめぐる環境を激変させた。一つには、西郷隆盛の指揮の下で、武威という点では日本でも屈指の薩摩の武士が戦う反乱軍が、徴兵された部隊が主戦力となった政府軍に対して敗北したことによる、維新後なお存在していた士族という権威の喪失が挙げられる。士族こそ軍や政治や社会一般において優れた能力の持ち主であったという観念はますます通用しなくなった。もう一つは、政府に対する武力抗争は勝算がなく、反対勢力による抗議や要求は武力を介してされるべきではないという意識の定着がある。銃や大砲、まして刀ではなく、言葉による闘争、これが新時代の趨勢であった。しかし、ここで重要な点は、新聞の売れ行きという経済的現実であった。東京などの新聞社らは、迅速な情報提供のため戦地に特派員を遣わせたが、彼らが送ってくる前線の速報は、前例のない需要の高騰につながった<sup>20</sup>。資金の調達や技術の発展でその需要に対応し得るだけの道具を手に入れ、また、急に増えた読者層がもたらした（言論の）市場拡大を前にして、自由民権運動は戦時の混乱を乗り越えるだけでなく、大きな勢いを以て新たに言論の表舞台に躍り出た。そして、高知はその運動の中心地の一つであった。

高知でも、西南戦争が続いた半年はドラマに満ちた時期であった。反乱に加わるようにと社員たちに呼びかけるというようなことこそなかったが、戦闘に終止符が打たれる前に、片岡健吉らが京都にいる天皇に上奏して、国会開設と減税を訴える建白書を直接提出しようとし拒否された<sup>21</sup>。同建白書を出版して全国に配布することに踏み切った片岡が、その2か月後、九州の薩軍に加わるために武器を調達した容疑で逮捕され、100日の禁固刑を言い渡された（いわゆる「立志社の獄」）。<sup>22</sup> 実際にそのような計画があったかは疑わしいが、民権運動の活動家たちがこのことに怖気づいてしまうことはなかった。むしろ、西南戦争の終焉間際に、高知での新聞発行が再開され、『海南新誌』と『土陽雑誌』が立志社の出版局の役割を果たす高陽社によって上梓された。<sup>23</sup>

この『海南新誌』第一号の緒言のなかで植木枝盛(1857-1892)が「自由は土佐の山間より」という言葉を綴ったことはよく知られているが、同じ文章の冒頭に「今ヤ我邦新聞紙盛ニ興リ、三都ヨリ以テ各地方ニ至ルマデ、月ニ増シ歳ニ加ツテ相競テ之ヲ発行スルニ至レリ」とある。そのあと政府による弾圧を嘆き、新聞記者はそれに従わず堂々と反論を唱えるべきであると論じ、土佐とドイツの置かれている状況の類似性を示唆して、「欧州ノ人ノ曰ク、自由ハ独乙ノ深林中ヨリ芽出セリト。亦何ゾ必ソモ文物開ケザルモノヲ憂ヘンヤ」とするが、すかさず「文物モ亦善ク開ケズト雖モ、而亦其間却テ人材傑出シ元氣ノ存スルアリ。然ラバ則今ヨリノ後民権大ニ興リ自主茲ニ長ジ、天下ノ人称シテ自由ハ土佐ノ山間ヨリ発シタリト云フコトアルニ至レバ、吾儕ノ雑誌モ亦始テ空シカラザルニ帰スルト為シノミ」と締めくくる。ここでの「山」と最先端のメディア



である「雑誌」との結び付けはその後の土佐における民権活動の強力な正当化につながる一言い換えれば、その活動は東京の知的エリートが議論するテーマの紹介にとどまることなく、実際の運動の推進力になることを最初から意図していたことを物語っている。両紙は翌年『土陽新聞』へと併合した。本社は、本町という、古い城下町の中心地におかれた。高知城の周りに、明治政府とその下請け機関である高知県がすでに県庁、警察署、裁判所、そして刑務所という、権力のハードウェア、またその象徴ともいえる建築物を次々と建てていた。本社の建築様式は洋風ではなかったが、高知における自由民権運動の中樞になったのは確かである。そして、新聞の葬式もここから出発したのである。

明治11年は高知における自由民権運動の全盛期のはじまりであった。数多くの結社が結ばれ、市街地から離れた田舎の村々でも夜学会が叢生した。<sup>24</sup> この類を見ない拡散を引き起こした触媒はほかなく新聞と演説会であった。演説会と言えば、福沢諭吉らが三田で行っていたものが有名であるが、実は、明治7年という早い段階で高知でも演説会が開かれた。<sup>25</sup> 上で触れた植木枝盛も新聞と演説の広がり大きく貢献した。20歳そこそこの青年であったが、活動家としてすでに一目置かれる存在であった。よく知られる「功績」の二つに、明治7年に部落差別を非難する文章を世に問うたこと、また、その2年後に『郵便報知新聞』に投稿した記事のため東京で投獄された経験があったことが挙げられる。<sup>26</sup> 皮肉なことに、投獄されるまではどちらかという活動家よりも学者肌で操觚者の道を歩もうとした植木の著作は、強烈な投獄体験以降、まったく異なる観を呈した。植木は運動に身を投じ全国を股にかける演説家、あるいは「板垣のプレーン」とも言われる要人へと変身した。明治10年3月に高知に戻ってから、演説活動を開始したが、7月23日の日記には、次のように記されている。「午后立志社へ行。夜稻荷新地演劇場に於て演説会をなす、聴客甚だ夥しく居内に入る者二千人斗、不能入返者亦二千人斗思ふ、然して混雑甚だしきにより中途閉会」。当時の高知市の人口を考えると、この数字の信憑性について疑念が生じる余地がないとは言えないが、演説会の盛況ぶりや熱気が伝わってくる記述ではある。<sup>27</sup>

一方の当局側も、こられの動きを手をこまねいて傍観していたわけではない。明治8年に制定された「新聞紙条例」と「讒謗律」は、取り締まりの基準に関して一定の曖昧さを残し施行を地方の警察にゆだねた部分が大きかった。しばらくすると、言論に対する弾圧が厳しさを増し、いわゆる筆禍による記者たちの逮捕が相次ぐようになる。そして、窮地に追いやられる新聞に代わって演説会が運動の新しい戦略的道具となると、「集会条例」(明治13年、明治15年6月5日の太政官布告第27号によってさらに強化)が定められ、演説会も厳しい弾圧の対象となった。どの演説会にも警官が立ち会うように定められていたが、警官の多くは学識がとぼしく、弁士が「政府」という単語を口にするだけで壇上に駆け上がり集会の解散を命じることもよくあったと伝えられる。それでも、自由民権運動は地域的に大きな広がりを見せ続けただけでなく、あたらしい社会層の人々に民主的思想を届けるのに成功し、言論の弾圧にもかかわらず、その勢いは容易に収まらなかった。活動家たちは、当局の監視の目を避けるために新たな媒体を活用した。懇親会である。警察の目が届かないところで、市民による懇親会は瞬く間に広まった。

『海南新誌』と『土陽雑誌』が統合して出来た『土陽新聞』は、明治11年4月に突然解散した。それはかならずしも弾圧に屈したからではなく、むしろ、立志社が全国規模での活動に舵を切る決断の結果であった。その全国規模での活動とは、明治8年に設立された愛国社の復活を目指した政治運動であった。植木は高知を後にし、大阪で『愛国志林』(明治13年8月『愛国新誌』



に改名)の出版に携わるようになった。ただし、明治14年の夏に、高知で新たに創立された『高知新聞』(『愛国新誌』と統合)の発行に協力するために、ふたたび高知に戻った。尾佐竹もかつて「高知は民権活動家のエルサレムであった」と指摘したように、高知に戻ることは、当時、決して左遷ではなく、むしろ栄転であった。<sup>28</sup> 植木は明治14年8月に高知新聞の主幹となったのである。<sup>29</sup> その3か月後に、自由党が結成された。この政党は各地の結社を束ね全国において強力な基盤を築こうとしたが、高知でも躍進した。全国に先駆けて、海南協同会が樹立され、なるべく多くの人を政治過程に参加させるという目標を掲げた。この組織こそ、自由党の出版局として、明治15年に弾圧の犠牲となった新聞らの発行を可能にした原動力となった。

宣伝の道具は新聞に限らなかった。活動家たちの多くは20代の青年で、その発想も柔軟であった。彼らは、高度な教養と知識を持たない社会層を取り込むため、格調の高い語句を散りばめた社説だけに頼らずに、唄や詩、踊りや都都逸などで、広がりつつあった運動の裾野に自由民権のメッセージを響かせる工夫をした。夜学会や懇親会は、無味乾燥たる勉強会ではなく、一定の娯楽性を兼ね備えた集まりであった。植木の詞にあわせた「民権踊り」が当時の鏡川の河原で行われる納涼会で大きな人気を博したのも、その一例と言えよう。<sup>30</sup>

都都逸に関しては、坂崎斌(紫蘭とも、1853年~1913年)の作品が特に注目された。高知藩の江戸屋敷に生まれ幼少期に高知に引っ越し、すでに明治7年から板垣退助と行動をともにした坂崎だが、『高知新聞』の編集にも携わっていた。明治14年の1月4日付けの新聞とともに「お年玉都都逸」のチラシを配布するなど、現代のサラリーマン川柳のような人気を誇る都都逸を巧みに利用したのである。<sup>31</sup> 長年自由民権運動に身を投じてきた坂崎は、新聞の葬式においても重要な役目を果たすようになる。その後、坂本龍馬を忘却の淵から救いその生涯を描いた『汗血千里の駒』で幅広い読者層をとらえたことも有名である。実は、数年後、運動を離れ東京で執筆活動が続け、幕末期を飾る偉人達に関する伝記を何篇も世に問うた。山内容堂や武市半平太率いる土佐勤皇党など、現在も幕末の通俗的な歴史像(「共有された記憶」)に欠かせない人物として登場するが、坂崎の「腕」の証であるといえる。明治14年12月の坂崎は、東北の旅を終えたばかりで、高知でその創作エネルギーのやり場を得ようとした。<sup>32</sup>

多くの人に効果的に訴える巧みさには、しかし、権力側も気づかざるを得なかった。『高知新聞』にとって、厳しい逆風が吹きすさぶ季節であった。記者や編集者の多くは罰金刑に処せられたり投獄されたりする憂き目にあったが、さらに、『高知新聞』は発行停止処分を食らった。10月23日から11月1日までの間、新聞は発行されなかった。再開したのは、11月2日だが、その2週間後、再び停止処分を受け、今度は1か月もの沈黙を強いられた。ただし、勢いの着いた運動はこれで停滞することはなかった。処罰への恐怖よりも、あるいは『〇〇新聞』という看板へのこだわりよりも、言論弾圧に抵抗する意志がつよい編集員らは、停止処分期間の満了を待たずに行動に移った。もう一つの新聞の創立であった。12月14日、『土陽新聞』の発行が始まった。同じ人たちが携わっているので不思議もないが、しばらくすると、この新聞も発行停止となった。幸い、この時点で『高知新聞』の停止期間が終わり印刷の再開が可能となっていた。およそ5週間後に、『土陽新聞』もまた解禁となったが、処分を受けず軌道に乗っていた『高知新聞』を自主的に停止する必要はなかった。万が一、すぐに鞍替えができる新聞が舞台裏で構えている—その都合な状況に運動家たちが気づいたのだろうか。あるいは、立志社自体が財政難に苦しんでいたこの時期に、広告という貴重な収入源を失いたくなかったかもしれない。いずれにせよ、『土



陽新聞』は、明治15年1月31日に一号だけを発行して、一種の冬眠に入った。『高知新聞』は絶え間なく発行を続けたが、2月24日にまたもや発行停止を食らった。『土陽新聞』はすぐに交代をした。これこそ、「身代わり新聞」の誕生の瞬間であった。

もう一つの工夫は広告の使用である。その顕著な例の一つが明治14年12月16日と17日に、つまり『高知新聞』が2度目の発行停止を言い渡された直後の『土陽新聞』に載せられた。次の内容の広告であった。

「言論自由剥奪ノ廣告 坂崎斌 嗚呼悲哉斌儀昨十五日其筋ヨリ 自今一ケ年間本県  
下ニ於テ政談演説禁止セシメラル因テ此ニ五十余万公衆諸君ニ号哭ス 明治十四年十  
二月十六日即チ斌二十八年二ケ月ナリ」

坂崎斌は当局の監視の目を避けるのに長けていたようである。演説禁止令に抗議する演説会を開くことが不可能となったし、批判的な新聞記事はさらなる停止処分につながる恐れがあった。坂崎はほかに活路を求めた。石鹸や酒や写真館の広告、また懇親会の予告にまぎれて、広告を載せることにした。太くて黒い線に囲まれた、まさに訃報を思わせる広告が読者の目を引かないはずがない。広告に書かれている「50万の公衆」は、当時の高知県の人口を指しており、彼の視野がもはや立志社あるいは市内の結社だけでなく、県全体の人口を包含していたことを如実に示している。

懇親会などの開催を予告する広告を使用して読者たちの参加を募ることは、一般的であったが、その多くは日時や演題、あるいは弁士の明記よりほかに多くの情報を伝えなかった。それでも、きわめて効果的な手段でありえたということは、坂崎に倣ったためか、翌年の酒屋会議の開催にかかわる一連の広告で証明された。全国の酒屋たちが酒税の増税に抗議するため大阪で集会を開く計画だったが、その予告を新聞に載せると、主催者の植木は5月1日に警察に開催の中止を命ぜられた。その中止命令をうけて、植木枝盛はあらたに広告を新聞に載せ、警察が政治の議論をすることを禁じたがそれでも集まってみよう、と知らせた。警察は、植木を呼び出し、議論ではなく集会そのものが禁止になったことを伝えるが、植木は三度目の広告をつかって、集会の取りやめを報じつつ、たまたま大阪にいる人なら個人的な相談にのることを告げた。最終的には、40名ほどの酒屋たちが来阪したそうである。警察の密偵たちを撒いて、淀川に浮かぶ屋形船の船上で準備会議が開かれ、本会議は京都で開かれた結果となった。<sup>33</sup>

両者の場合、新聞という媒体はかなり柔軟に利用された。つまり、言論統制の条例が前提としていた「新聞たるもの」の従来の理解—投書と社説こそ新聞の核心である、というとらえ方—の範疇を超え、「媒体」としての新聞とそのメッセージ性を分けて考えるに至った。新聞の発行自体が目標ではなく、手段となった。そして、目標は言葉による情報伝達よりも視覚的刺激による説得と支持者たちの関与であった。

高知において、「身代わり新聞」による新聞の交代は、明治14年12月からその翌々年の1月までの間に、14回行われた。不思議なことに、一連の工夫は秘密裏に行われたのではなく、堂々と白日のもとで展開された。誰にも見えない陰謀のように物事を進めることを困難にする要因として、運動が置かれた段階の特徴があげられる。つまり、多くの結社に支えられながら、それらを統一的に束ねるだけの力がなかった。また、市民を積極的に参加させるために、秘密会議のよ



うな活動形態は不向きであった。運動がさぐろうとした、全国民に開かれた言論空間の成立一目に見え、耳に聞こえる言論の実現—こそ運動の存在理由であった。

政府は、上述のように、演説による言論をも文字による言論をも封じ込もうとしたが、それは20世紀の全体主義と比べれば決して異論の出所を徹底的につぶすような弾圧では(まだ)なかった。憲法制定の前後に徐々に整えられた権力体制が一種の全体主義をもたらしたといえなくもないが、権力の象徴や儀式を通じて、国民一人一人に既定の役割を課する一糸乱れぬ秩序を演出する統治力は、明治20年代以降に獲得された。明治15年において、気の利いた活動家たちが中央政府の政策に対して不満を表明し異論をととなえ、そしてそれを公の場で可視化するだけの余地がまだ残されていた。たとえば、明治15年2月28日の『高知新聞』には、県令が演説会のために学校の建物を使ってはいけないと決めたことが書かれているが、問題は、この禁止令それ自体ではなく、運動がすでに数年前から沸き起こっているにもかかわらず、明治15年という遅きにこのような法令が発布されたことにある。また、「演説」と「演技」との境目がかならずしもはっきりしないこの時期に、古い城下町の外側に新たにできた市街地(〇〇新地)に位置する楼閣や劇場に多くの庶民が集い権力の監視の目をさけたことも考慮されるべきである。

坂崎もこの両義的であいまいな境界地帯を巧みに利用した。1年間の演説禁止を受けてからは、芸人としての免許を取得し、「東洋一派民権講釈一座」という劇団を結成した。「馬鹿ばやし鈍翁」という芸名で講談を披露し、その内容は政治の話題にも言い及んだが、2度目の講演での冒瀆的発言(「高座に座し、人々から金を取る」)のために早速連行され、3か月の実刑を言い渡された。<sup>34</sup>

## 新聞の葬式 「悲報」という工夫

明治15年7月16日、真夏の炎天の下、高知の市街地を厳かな葬列が練り歩いた。葬式にふさわしい道具や装飾品を取り揃えてある儀式は、当時にしてしかるべき形で行われ、珍しいといえるのは、葬列の長さだけであった。長いので、地位の高い人物が逝去したことが分かる。しかし、けっして普通の葬式ではなかった。到底考えられない行為ではあるが、もしも誰かが棺桶の蓋を開けその中を覗いたならば、遺体ではなく、「遺紙」が納められていることに気づいて驚愕したであろう。故人とは、人ではなく、『高知新聞』であり、担がれたのはその最後の一号であった。

当然、この葬式を行った記者たちや編集者たちは宗教熱心でもなく、葬式が政府の宗教政策を非難するパフォーマンスであったわけでもない。伝統的な仏式の作法に則って儀式が行われたのは、その作法が一般的であった以外、もうひとつの背景があった。それは、明治政府が神道とその諸儀式を奨励(あるいは、葬式のそれを新たに創出)することで、既存の仏教を苦境に立たせたという事情である。それにしても、この段階で仏教は社会改良を呼びかけることは出来ても、社会運動の原動力になるだけの実力がなかった。高知は例外ではなかった。この葬式は宗教的意味での演出ではなく、まぎれもなく発行禁止という決断に対する抗議であり、また読者たちを対象に運動の氣勢を示す演出であった。

編集員たちは示威行為として「葬式」をおこなうことにしたが、ごく自然な流れの結果としてその実施に踏み切ったのではないはずである。明治時代の葬式とは、死んだ人を弔う儀式であり、新聞の消失を嘆くためにあったのではない。とはいえ、明治時代において、葬列というものがま



すまず盛大に行われていくという、一種の進化が見受けられるのも事実である。明治15年にこのような「進化」がはじまったばかりであるが、「新聞の葬式」は、葬列というものが持つ「視覚的可能性」を最大限に活用しようとする、大胆な一歩であったともいえる。<sup>35</sup> 明治初期において、身分制をはじめ多くの社会的仕来りおよび迅速な文明開化を妨げる習俗が「改良」を余儀なくされた。道路やその他の公的空間に関する法規も新時代にふさわしく変えられていった。高知では、2世紀も前から庶民どころか、位の低い武士すら足を自由に踏み入れることが出来なかった城郭の近辺への自由な出入りが許されたり、高知城が動物園に生まれ変わったりして、また、藩＝県を出て旅をするといったようなことも可能となった。もちろん、すべてが自由になったわけではない。あたらしい条例が矢継ぎ早に発布された。開国に伴い、居留地に駐在しながらも内地を旅するようになった外国人たちの価値観（「文明国」という基準）にそぐわない風習への対処はとくに早かった—東京では、混浴が禁止されるのは明治2年2月であった。<sup>36</sup> 明治6年を皮切りに、各地の当局は適切でないとする行為の取り締まりを強化し、「違式註違条例」を制定した。数多くの寺社を抱える京都では、「神仏祭事に托し人を妨害する者」（第四十三条）を取り締まりの対象とする法令が明治9年に出されたが、派手な葬列を規制する意図はなかったと思われる。<sup>37</sup> むしろ、その逆であったかもしれない。多くの場合、老衰ではなく病死した人の遺体を素早く処理することは、近代的な衛生観念が浸透しはじめる中で、奨励されたと思われる。よって、新しい明治政府が神道を優遇する政策をとり仏式に代わりうる「神道式」の葬列を後押しする一方、葬列の実施の詳細についてははっきりとした方針を示さなかった。一時期は遺体の埋葬が奨励されるが、そのすぐ後に火葬が義務づけられたというのもその一例と言えよう。いくらか包括的な法規が定められるのは明治17年11月のことであった。（いわゆる「墓地及埋葬取締規則」<sup>38</sup>）明治15年の高知では、葬列が詳細な法的規制の対象となっていたとは考えにくい。この時期の高知は、日本のほかの都市同様、コレラという恐ろしい疾病に見舞われていた。その犠牲者の数は、容赦なく増え続けた。法規の成立を待つ場合ではなかった。

江戸時代の葬式は、身分社会において行われ、市街地を堂々と歩くような葬列はほぼ皆無であった。多くの場合、黄昏あるいは夜の闇を利用して、人の目を盗んで行われたとされる。それは、儀式を取り巻く視覚的なものにはそれぞれ宗教的で、不定多数の傍観者に見せるのが憚れる意味があったからでもある。まさに、「忌」の場であった。しかし、明治時代において、四民平等が唱えられ、古い社会の様々な制約が解き放たれ、葬式は新社会とともに立身出世がものをいう世俗的なものへと変わっていった。『靈柩車の誕生』では、明治時代を経て葬列が段々長くなり益々多くの人々がそれらを観に行く過程が描かれている。出世を遂げ大きな富を手にした故人の場合、その地位にふさわしい葬列を出すことが期待され、貧困層にお菓子などを振舞うこともその欠かせない部分とみられた。かつての、遺体を寝かせる棺桶が「ほとけ」を座らせる棺にとってかわった。また、大きな鳥かごを提げて参列する人が雇われるなど、葬式はひそかに行うのではなく、世間に故人の地位を誇示する視覚的性質をつよく帯びるものとなった。<sup>39</sup>

明治15年ごろの高知では、このような葬式を見る機会がきわめて少なかったと思われるが、そのような葬列の存在について高知の人々が知っていた可能性は低くない。なぜなら、東京で行われたきらびやかな葬列のもっとも早い例の一つが、土佐藩の15代藩主山内豊信（容堂）のそれであった（明治5年6月）。『新聞雑誌』で取り上げられるほど豪華であった。「いかにも彼らしい」というのは、明治維新において大きな役割を果たした容堂の晩年の生活を意識した記述であ



ろう。以前から形式主義を嫌うと評判される人物であったが、お酒と芸者遊びに余念のない日々を送り、その別荘も「酒擁美人楼閣」と名付けては、容堂の自由奔放な過ごし方を世間が無視するはずもない。だが、死去した年は廃仏毀釈のあらしが吹き荒れる真っ最中であり、あらたに作られる神道式の儀礼をとり入れた葬式が行われたそうである。かつて土佐藩の上士であり自由民権運動を先導するようになる板垣退助と後藤象二郎がこの葬式の主催に深くかかわっていたそうである。棺桶は天蓋の付いた馬車に乗せられたが、近衛兵や親族のほかにも、容堂と親交があった花柳界の人、そして一般庶民も数多くで加わったと報じられる。<sup>40</sup>

日本の政治界と経済界においてそれぞれ著しい影響をおよぼした、高知出身の中江兆民（新聞の葬式の時、東京の『自由新聞』の編集に携わっていた）と岩崎弥太郎（西南戦争で巨万な富みをあげてからも後藤象二郎と親交があった）も、明治時代の葬列の歴史に痕跡を残した。前者は、葬式の実施を望まない生前の意向が尊重され、日本初の「告別式」（1901年）が行われたが、明治期屈指の資産家であった岩崎のためには、明治期でも類例を見ない豪華な葬列（1885年）が行われた。その規模は、スペクタクルとしての葬列、見世物としての葬列を強く印象付けるものであった—7万人が関わっていたとされる。葬列の円滑な進行を確保するためのノウハウは、江戸期の大行列の助っ人として雇われ参勤交代の廃止後職を失っていた「専門家」から受け継がれたそうである。

これらの葬列が公的空間で行われ観る人を刺激する性質のものであったためか、新聞社たちは早い段階からそれらについて詳細な報告を載せていた。山内容堂の葬式は『新聞雑誌』で取り上げられ、岩崎弥太郎の葬式については『東京日日新聞』が報じた。ただし、権力や財産を誇示するための装置として片づけることはできない。此経氏が指摘するように、これらは公的空間における近代化の正当性を示し、新時代の価値観が近代的市民の死亡に伴う儀式に反映される可能性と必要性を物語る演習でもあった。多くの葬列で見られる騎馬隊の参加は日本の近代的軍力の象徴であり、新しい様式の喪服の着用は文明開化の定着を示し、何百メートルも続く葬列の多彩な参加者は近代的産業力のショーケースともいえる。壮大な葬列—これこそ故人の成功の確実な証拠であり、誰しもが確認できる地位と富を顕示する記号であった。<sup>41</sup>

明治15年の7月に、葬式で以ってその地位を顕示するようになったのは、『高知新聞』であった。なぜ、以前のように、発行停止に処せられるとすぐに『土陽新聞』に「身代わり」しなかったかという点、言論弾圧の厳格化（＝加速化）への対応が困難となったからである。『高知新聞』は、5月14日に5週間の停止を食らい、そのわずか2週間後に『土陽新聞』も7週間の処分を受けてしまった。その空白を埋めるのに3番目の新聞が「創立」された—『高知自由新聞』（第1号＝5月30日）である。しかし、一か月も経たない（6月20日）うちに、『高知自由新聞』も検閲の鉄槌に見舞われ3週間の発行停止を命じられた。この時点では、『土陽新聞』はまだ「服役中」であった。幸い、『高知新聞』はすぐに出版を開始することが出来た。辛うじて生命線を保ったのであるが、前途は決して明るくなかった。欽定憲法より国民の中から選ばれた代表が集まる会議によって定められる国憲が望ましいと論じる記者たちと、天皇の主権を揺るがしかねない急進主義に痺れを切らした当局との対立は、激しさを増す一方であった。『土陽新聞』の復帰が可能とされた一週間前に、『高知新聞』に対して致命的な措置がとられた。復活の望みのない極刑—発行禁止である。『高知自由新聞』の発行を企てる中で、関係者たちは単なるバトンタッチだけでは、彼らの喪失感と運動への実際の打撃を補うことが出来ないと感じたのだろう。苦境に



立たされながらも、あるいはそのためにこそ、豪快な花火をもう一発上げる必要を痛感したに違いない。

上述の通り、「葬式」は政府の監視の手がまだ届かない領域であった。それに、「葬儀」あるいは宗教的儀式の利用に関して、坂崎らが知らないはずもない前例があった。それは、明治9年6月28日に、東京の浅草寺で成島柳北が中心となって行った「新聞供養大施餓鬼会」であった。民権派の新聞として名が通っていた『朝野新聞』が実施の知らせを一面に載せたが、政府寄りと思なされる『東京日日新聞』などもその供養に賛同していた。<sup>42</sup> 讒謗律と新聞紙条例という、言論の自由を厳しく制限する法令が制定された日から丁度1年経ったことを、皮肉を込めて「記念」する儀式の模様を『評論新聞』が次のように報じた。<sup>43</sup>

「明治九年六月二十八日ハ我ガ政府讒謗律新聞条例ヲ発行シタル一周年期ノ吉日良辰ナルヲ以テ東京横浜新聞各社ノ諸員浅草観世音ノ本堂ニ会シ新聞供養大施餓鬼ヲ修行セリ...其供養儀式ノ盛ナル参詣ノ多キ実ニ二三十年来未曾有ノ盛事ニシテ彼ノ宏大ナル本堂ヨリ境内ニ至ルマデ錐ヲ立ツルノ地ナキニ至レリ有名ナル参議伊藤博文迄モ当日ハ遠路態々参詣シタリト言フ嗚呼新聞社愛顧ノ朝野ニ蔓延スル此ノ如キニ至ル実ニ盛ナル哉盛ナル哉読経終リ音楽起ル各社員順次ニ祭文ヲ朗読ス」

伊藤博文が実際に参列したかは疑わしいが、政府の要人の参加を報じることで、お茶目な演出に見える供養に皮肉以上の重大な意味があることを示したかったかもしれない。偶然かどうか、政府に批判的な『評論新聞』は、しばらくして廃止に追い込まれてしまった。当時の急進派新聞は弾圧の対象となることが多かったが、急進派勢力がすぐにあたらしい新聞を立ち上げ、言論活動をつづけたことも多い。しかし、数年後の高知で見られる「身代わり新聞」のレベルまで工夫が凝らされていなかったようである。

もう一つの前例で、参考にされた可能性があるのは、明治14年3月に山梨県甲府市の瑞泉寺で行われた「演舌供養」である。度重なる演説禁止処分の犠牲者の「抜かれた舌の供養をしたとのこと」だそうであるが、この場合でも、お寺の境内にとどまって儀式を行ったところが高知での葬式との大きな相違点である。後者は数多くの政治結社が点在する市街地の幹線道路を堂々と行進したところに、やはり、顕著な特徴がある。<sup>44</sup>

高知市を中心とする土佐の国の結社の数がいかに多かったかは、先行研究ですでに明らかにされている。その数は230社とされ、京都東京のそれを合わせた数字よりも多かった。<sup>45</sup> また、明治15年の5月に、高知にも板垣率いる自由党の地域支部が作られる。政治活動に集中する「海南自由党」と、宣伝や教育などを担当する「海南協同会」が創立されるが、活動の一環として高知市周辺の村々に弁士が派遣され演説会が催された。新聞の代わりに演説会が民主思想の最先端の宣伝手段となったが、明治13年の集会条例をかざす当局による妨害活動がその円滑な運用を困難にした。明治15年になると、条例の厳格化に伴い政治演説会が禁止された。新たな手段を使うことを余儀なくされた活動たちは、懇親会という形で条例の網をすり抜けようとした。「海南協同会」は、自らの主催する会を学問演説会や公的衛生研究会などと名付けて乗り切ろうとした。<sup>46</sup> それでも、従来政治に見放され政治に関心を示す機会もなかった社会層までが自由民権運動に加わるようになり、その形と方向性に一定の影響を及ぼした。一つには、新聞の核心部分

とされ格調の高い語句が並ぶ社説あるいは投書などを、市街の貧民や田舎の庶民らが分かる言葉をつかった記事で補う必要が生じた。そして、視覚的で高度な知識がなくても分かるようなメッセージが以前にも増して重要となった。活動家たちの中には、そのような需要に応えるだけの技量と度肝をそなえた人物たちもいたようである。一例に過ぎないが、政府の探偵（密偵）が高知中心街の宿に泊まっていることが分かったと、それらが連れてきた犬を何者かが殺し、「犬の首を斬って竿の先に鼻し」た。「狗」は政府に仕える探偵らをさす暗喩の言葉であり、犯人の行方はともかくも、象徴性においては優れた、誰にもわかるような蛮行であった。<sup>47</sup>

懇親会の数は確認できないが、数百もあったと思われる。商人たちが主催する会は参加費が比較的にかかったそうであるが、基本的には、懇親会は様々な社会層の状況に合った形で行われた。芸妓や料理人の会には会員が200人ほど集まった。車夫の会もあったが、落ちぶれた士族たちが車夫になることも珍しくない時期なだけに、盛況であったらしい。身分社会において「四民」のなかにも数えられず、維新後「新平民」となった人々も明治16年に「平等会」という懇親会を創った。<sup>48</sup> 社会的地位が低く教育を受ける機会がなかったこれら庶民にとっては、政治参加の展望は魅力的であったとしても、字を読むことはもちろん、字を通して意思を表明し社会運動に加わることはけっして容易なことではなかった。いつにも増して、視覚的手段の援用が求められていた。次の例はどうだろうか。

「高岡郡高岡村の農民諸氏が自由懇話会を催されしに付、一昨十一日、海南自由党より安芸喜代香、小笠原鹿太郎の両人が客員に請待せられ該会に臨まれしところ、会員凡そ八十名…且つ其会は同村の豪家井上敬七氏の居宅にて、門の入り口には藁を束ねて農夫の状を作り、両側に相對し、鎌を腰に竹槍を片手にし、席旗に自由の大字を頭はして吹き下す山嵐に翻したる有様は如何にも農家の実況を写し来って」<sup>49</sup>

視覚的な、あるいは「芝居がかった」と呼んでもよいが——字ではなく物や動きを生かしたこの活動が、自由民権運動が呼び覚ましたエネルギーを理解する上で、軽視できない。そのエネルギーが決して小規模なものではなかったことを次の数字が物語ってくれるのではないか。明治16年に開かれた大会には、「自由党員3600人」および「高知市民7万人」が参加したと報じる資料があるが、それは当時の高知市の人口を優に超える数字である。就任式など、主催する側が大会の参加者を過大に見積もることは21世紀になってもよくみられる現象だが、『江南新誌』が堂々とこの数字を公表して嘲笑されずに済んだこと自体が、参加者が千よりも万単位であったと推測してよい根拠となりうる。新聞の葬式は、まさに、このような時代的雰囲気産物の産物であった。

『高知新聞』の葬式は、6月16日号の『高知自由新聞』で、正式な葬式の告知と同じ形で知らされた。その前日には、すでに二つの知らせが掲載された。一つは、2面での事務的ともいえる知らせであり、もう一つは4面（最後のページ）での、黒い枠にふちどられ悲壮感溢れる悲報であった。「五回死ヲ決シテ未ダ死セズ終ニ六回ニ至ツテ漸ク死矣」とあり、5回も死に直面（5回の発行停止を食らった）し、6回目でようやく最期を迎えたことが書かれ、今後の運命は読者次第であるような内容のものである。明らかに、「禁止」が「死」という比喻を通じて伝えられた。<sup>50</sup> 翌日の16日は、紳士の逝去を嘆く訃報よろしく、死の比喻が貫かれた。まずは、1面で「高知新聞発行ノ禁止」という記事が載った。「嗚呼我ガ愛ナル高知新聞ハ実ニ明治十五年七



月十四日第三百二十三号テ一期トシテ溘然長ク現世ヲ離シ去レリ我レ豈ニ為メニ凄然潜然タラサランヤ」というのが記事の冒頭の言葉であるが、「一期」「現世を離しきった」といった比喩的な表現は、同じ記事のその他の数か所の言葉と響きあっている—「汝ガ死ニ臨ンデ言フ遺シテ曰ク」、「汝果シテ地下ニ暝スルヤ否」など。同日の4面には次の葬式の知らせが載せられた—「我が愛友ナル高知新聞ハ一昨十四日午後九時絶命候ニ付本日午後一時吊式執行仕候間愛顧ノ諸君ハ来会アランヲヲ乞」。つまり、同日に葬式が行われることを知らせる内容だが、突然の通告で、来客に余裕をあたえる企画とは言い難い。

ところが、数時間という厳しい制約の中で、動員人数と視覚的効果という肝心な基準からすれば、成功裏に終わったといえる。『高知自由新聞』7月18日号に載せられた報告は、次の通りである。

「先づ午前十二時頃より各社の総代各礼服にて続々来社せられ該新聞の没筆編集員等仏式に倣い床の間の正面に柩を据え香を炷き花をかざし儀容整肅ない而して予め定め置きたる順序に従い午後二時を以て第一第二第三の撃柝の聲と共に歩を進め眞先には忌中傘（本州の習に由）を被りたる各社の壮士四列となりて各徽章ある旌旗を数十流何れも皆竿の中央につり下げ高張提灯之に続き…」

「同じく新聞紙にて張廻らせし位牌を持ち」「左右の天蓋に代るに寂滅為楽諸行無常高知新聞紙の霊と筆太に記せし旗を指かざし柩は配達人四名交之を担ぎ記者株主各々いづれも麻上下にて随行し高知自由新聞紙の記者一同と反対党なる高陽新報の総代としてその編集長北川壽氏も同じく礼服にて見送られ…」

松岡が指摘するように、「反対党」の『高陽新報』の編集長北川壽が参列したことは、この葬列が単なる茶番あるいは奇抜な見世物として片づけられない意味を持っていたことを物語っている。<sup>51</sup> その後の、政府寄りの新聞が葬式が行われた意味についてかなり冷ややかなコメントを残したが、逆に、葬式が実際に行われ、急進派勢力の新聞が報じた盛況ぶりは必ずしも誇張ではなかったことの証拠であるともいえる。『弥生新聞』は辛辣な言葉で一連の動きを揶揄し、参加者の「狂気」を嘆いた。一方、同じく政府寄りの『高陽新報』（明治17年1月に『弥生新聞』と統合）は、言葉遣いがいくらか穏やかで、18日の1面の記事が禁止処分の妥当性をさておきながらも、それを悲しい事として受け止め、良きライバルの喪失を嘆いた。それでも、3面では、従来の敵対心が再燃する。よく知られているように、政治志向の保革を問わず、3面は世間を騒がせる事件や犯罪、あるいは集会の報告などが紹介される場所だった。その文体は、1面のような、政治や法律に関する記述が色濃くとどめていた漢文読み下し調の堅苦しさがなく、フリガナ付きの漢字と女性などにも読みやすいひらがなを交えた、庶民に分かりやすいものであった。それは、感情に訴えニュースを面白く伝えようとする点でも、江戸時代の草双紙など大衆向けの出版物の伝統を受け継いでいた。ここでも、執筆者は飾り気のない口調と痛烈な皮肉とを織り交ぜて書いている。『高知新聞』は「停止病」であったが、「廃棄病」になって亡くなった、その葬式にうちの編集長も参加したが、すばらしい儀式であった、詳細は『高知自由新聞』を読むように、という具合である。



さて、『高知自由新聞』は葬式のことをどのようにして報じたか。大見出しや写真などが使われる現代の基準から見れば、至って地味な報じ方である。記事は、葬式の主な参加者のほかに、読者たちが多く参加し、「隊伍を整え道すがら鉦を鳴らし」、町の中心から浦戸湾を超えて火葬の準備が出来ていた五台山の麓まで行った、と報じている。葬列の長さは数百メートルに及び、青柳橋下の浦戸湾からも多くの人が船を浮かべて葬列を近くから見ようとした。記事によると、2727人が「着到帳に名を残し」たが、もっと多くいたであろうとして、5000人が参加したという噂を紹介している。葬列が通る道に面した商店が「吏権の邪悪を払い、〇〇の苦痛を治す」「自由水」を売り、青柳橋上、「沢之鶴」という酒が振るまわれたそうである。忌中傘の値段が高騰したことも報じている。しかし、主眼は葬式そのものであり、坂崎斌が最後に述べた祭辞から茶毘に付された新聞が「自由の空气中に散り失せぬ」までの件が感情のこもった描写になっている。葬礼が終わってから、50人ほどの参加者が香雲閣で「祭宴を開き」、せわしい一日にしかるべき終止符を打った。

同日の4面には、参加者たちへの感謝の言葉が、またも広告欄で述べられている。

「一昨十六日哉高知新聞葬式ノ為メ来吊式セラレシ各社会其他有志諸君ハ平素愛顧の厚情ニ背カズシテ灼々タル炎熱ヲ侵シ此の葬ニ会セラレ且ツ美酒時菓艸花等ノ物品ヲ贈ラレテ其靈ヲ祭ラレタルハ長ク胸裡ニ記銘シテ忘レザル處ナリ就テハ参趨ノ上謝辞ヲ呈スベキ筈ノ處時事多端ノ際其意ヲ得ズ仍テ不敬ヲ顧ミズ茲ニ紙上ヲ以テ諸君ニ鳴謝ス 明治十五年七月十八日 故高知新聞ノ愛友 高知自由新聞社 伏拜」

ここまで丁寧に謝辞を述べた『高知自由新聞』の編集員たちも、一週間ほどして災難に見舞われた。7月21日に、同じく発行禁止処分を受けた。この時点で『土陽新聞』が復帰して民権運動関係の機関紙としての役割を、4番目の身代わり新聞である『江南新誌』と協力して、担うことができた。一回目の葬式の効果を振り返って満足していた活動家たちは、もう一回、そして初回のそれよりさらに盛大に「新聞の葬式」を行うことにした。22日の『土陽新聞』に、『高知新聞』の禁止からわずか7日が経ったところ『高知自由新聞』も同様の運命をたどり、25号を最後（最期...）に途絶えたことが報じられた。4面に同旨の広告を載せてから、その後も数回同じ訃報を載せた：「故高知自由新聞儀來ル廿六日午後三時晴雨ニ拘ラス出棺例ノ如ク葬式執行候條此段世界十億ノ同胞ニ普告スル者也 右新聞持主 葬主 五藤正條」。

前回に比して、準備する時間が伸び、かかわってくる人数が増えたことで、多忙を極める数日が経ったと想像される。26日の『土陽新聞』に、新聞社に寄せられた数多くの贈り物を紹介する記事が見られる。笠、お香、花、提灯、羊羹、素麺、実に多種多様の品と贈り主である。そして、翌日、受け取った贈り物を網羅することが出来なかったことを詫げる謝罪文が載った。一般庶民が新聞の発行に大いに関心を寄せたことを誇示する記事とも言えるが、よく言えば、その関心と運動への実質的な参加をうかがわせる事例である。

27日に、事情により新聞が発行されないことが書かれたチラシが配られ、28日の2面に葬式の「概況」が詳細に紹介されている。

「一昨二十六日はかねて広告なしたるが如く故高知自由新聞の葬式の執行ありし概況を



記さんに先づ編集局の床の間に二重の祭壇を設け正面に平等覚の三大字を記したる一幅を掲げ香花及び燈燭などはいふもさらなり種々の供物いや堆くして壇上に飾りきれぬがかりやがて次の一間に奏楽の聲起りて孰れも焼香の式を畢り遂に出棺の時刻となりければ門前に会葬人の行列を正し各社各組織十流の旗印は薫風に翻りて隊伍をなしつつ順次に先駆となしけるが餘り大勢なりしを以て後殿に分ちたる程なりき扱又其中央の備は五色の旗を最先に推し並べ引導の僧侶数名鉦を打ち鳴し次に花次に香次に靈牌(喪主五藤正條之を捧ぐ)次に柩にして社員株主記者等之に従ひたり此日尚ほ行列の前後になりて見送りの者孰れも忌中笠を着けたる一様の打扮中には俳優もあり婦女も(此は上町女子自由党八十名の惣代にて皆白布を以て頭を包む)あり幾萬人といふ数を知らず固より其人員は前日高知新聞の会葬に二倍せり[...] また数多の見物の船の中に水上警察の船を見受けぬ(後にて聞けば県令殿も亦此船に在りしと)」

記述は翌日の2面に続く。

「やがて稻荷新地を打ち過ぎて青柳橋へさしかかる處に、只見る一群□(不明)紅粧群れをなし柩に向ひ礼拝する者ありしが、此は上の新地陽暉樓の芸妓二十五名本日の行列に加らんことを乞ひしかど、葬主より之を辞したるにより、責めて柩を拝して帰らんとて斯くは路傍に出迎れたるなりと」(以下省略)

今回も贈り物と贈り主が明記される。白百合、麩、カルボン酸(殺菌用の薬。コレラによる死者が多く、諸新聞が死者の数を紙面で頻繁に報告した時代である)、メロン、お香、洋酒、だるま人形、草履、扇子などなど、役に立つものもあれば、立ちそうにないものもあったようである。送り主は個人も多かったが、多くの場合、結社であった。あの『高陽新報』も線香を4束贈呈したと記されている。もちろん、誠意のあかしではなかった。急進派と反対の立場をとる同新聞は、辛辣な記事を書いた。ライバルの不幸を喜ぶ気持ちを覆い隠すことなく、28日の紙面に2回目の葬式を教養のない庶民を欺く茶番とし、単なる狂気として嘲笑した。

しかし、この記事にも赤い着物を着た女性たちの存在が言及される。もちろん、葬列が通る稻荷新地の楼閣で働く芸妓である。10日ほど前の『高知自由新聞』の葬式に関する記事にも「陽暉樓の芸妓」への言及があった—葬列に参加したいと申し出たが断られ、道端から棺が運ばれるのを見守り柩に向かって礼をしたことが報じられた。自由民権運動の活動家たちは、演説の後に宴や懇親会を楼閣で行うことが一般的であり、政治活動に奔走する日の夜に女遊びに耽ることも珍しくなかった。植木枝盛もその例外ではなかった。女性の参政権を訴えるだけでなく、禁酒や公娼廃止をも目指す社会改良運動に携わった彼だが、日記には、その日に「召した」芸妓の芸名をまめに記録しつづけ、その数は何十人にも上る。

言い換えれば、公的空間に姿を現すことが少なかった女性たちは、人目をはばからず活動し始めたともいえる。ところが、葬列に加わったか否かはともかくも、白い頭かぶりをした自由党の女性たちと赤い着物をまとった水商売の彼女らは、色彩以上にも、その待遇において鮮やかな対照をなしたに違いない。同時に、様々な障壁に拒まれつつも、女性たちが運動と積極的なかわりを持つとした一例である。女性の地位の改良は、自由民権運動の活動家たちにとって中心的



なテーマではなかった。(言行矛盾とはいえ、植木枝盛の男女同権論への思い入れは異彩を放っていた)<sup>52</sup> 急進派の政治組織は男性が優位を占めその点では政府や保守派の団体とあまり変わらなかったが、自由を勝ち取るための闘争や従来政治への関与を拒まれた社会層の人々にも政治過程に参加する権利があるといったような言説は、台頭しつつある明治国家の男尊女卑的秩序観より、女性たちの声の共振版となりやすく、その要求に開かれる余地があった。高知では、女性たちも政治集会に積極的に参加し、小規模と短期間であれ、日本において女性の参政権が最初に実現したのも高知市の二つの区である。<sup>53</sup> しかし、このような成果にもかかわらず、高知が女性解放運動の温床となり、高知から女性参政権の妥当性を全国に広めるような展開は見られなかった。それは、自由民権運動のエネルギーが「憲政」のなかに吸い込まれていく、嘆かわしい結果の一つであるともいえる。その意味では、明治15年の「高知の春」の後に訪れた季節は、女性が政治集会に立ち会うことすら禁じられ、半世紀もつづく冬の時代であった。

明治15年において、民権運動の高揚に乗じて、政府の権威主義だけでなく既存の社会構造がもたらす不自由に対しても疑問が投げかけられようとした。自由と平等の理想が田舎の村と集落、また都市と町の路地へと浸透し始めると、車夫や職人や火消しなど、それまで政治参加と縁のなかった層が結社づくりに着手し、夜学会などを開くようになる。そして、それらに呼ばれた弁士が、国民が身の危険を顧みずに圧政に立ち向かうべきであると熱弁をふるう。小作人や芸妓も、そして「穢多・非人」と言われてきた人々もその波に乗り新しい時代の空気を肺一杯吸い込んだ。海南自由党の指導層から見れば、歓迎されるべき展開であったが、それによって本質的な問題が発生したのも事実である。つまり、社会の低層にいる貧民は、声を上げ、自らの貧困をもたらす構造に批判の矛先を向けることを覚えたが、彼らにとって、最も顕著で身近な「圧政」の主体は、東京にいる藩閥政府ではなく、地域の地主や高利貸しであった。それは、まさに、自由民権運動を金銭的に支えている豪農豪商たちであった。小作人らが、自由と平等の理想を唱え、門の前でその速やかな実行を要求する展望は、地主階級にとって、望ましいどころか、脅威であった。

確かに、運動が厳しい局面に立たされる時節であった。新聞と演説会への圧力は増す一方であり、地方の末端組織の柔軟な連携は法律上の様々な規制のため困難であった。自由党が引き起こしたわけではないにしても、自由党の急進思想の影響が明らかであった。関東で勃発したいくつかの激化事件も、豪農階級の不安を取り除く材料では決してなかった。高知では、しかし、懇親会や夜学会の数と勢いは陰りを見せることがなかった。「勢い」と「葬式」とは自然につながる語の組み合わせではないが、(本当の葬式の場合でも)葬式は、普通の演説会に期待できない団結、つまり小差を超え一時的にせよ統一の実感(悲しみ、怒り...)を作り上げたり共通の敵に向けたりするのに大変適した装置である。

高知での葬式は、様々な議論を巻き起こし、高知県外でもその波紋が広がったが、全体的に言うところ、反響が大きかったとは言い難い。8月になってから、東京の民権派新聞である『郵便報知新聞』が『土陽新聞』の記事を転載した。明治10年から30年間も出版を続けることになり、諧謔と皮肉で根強い人気を誇った『団々珍聞』は、「葬式」の比喩的利用が気に入ったためか、8月5日に、「一新紙カウチニュースパーペア氏」の死去に触れた。まるで外国出身の紳士が亡くなったかのような記述であるが、その真意を読み取れる読者が少なかったとは思えない。少し不思議なのは、葬式が行われてからも、東京の『自由新聞』がそれを報じなかったことである。全国的にも知名度が高い植木枝盛は、明治15年の春に高知を離れ、大阪で酒屋会議などを実現しよ



うとしたが、その後東京に移り、そこで同年の6月25日に設立された『自由新聞』を軌道に乗せるべく様々な手助けをしていた。7月の日記は、本の購入やお金の借り入れ、また楼閣での夜遊びを細かく伝えているが、高知での出来事には触れていない。ほかの活動家と意気投合して、元老院へ建白書を提出しようとする計画(6月26日)を練っていたそうであるが、その数日後に福島県を目指して長い旅に出た。福島で河野広中に面会したが、葬式のことを話題にされた形跡はない。<sup>54</sup> 他のことで頭がいっぱいだったのか、それとも東京をも凌駕する高知の運動がみせた急展開を把握していなかったか、定かではない。ほかの県において、「新聞の葬式」が刺激となったと思われる催し物の一つに、美作(作州とも、現在の岡山県北東部)の「演説の葬式」が挙げられる。8月17日に、「美作国津山の自由黨員は、演説会を開く毎に、中止解散を命ぜられた上、弁士を拘引されたりしたので、演説の葬式として数百名の同勢が集まり『國安妨害居士』といふ靈柩を作つて、物々しく同地の旭川に担ぎ行き、其柩を水葬に付したと云ふ」と言われている。それは、同じく葬式の儀礼を細やかに尊重した形式で執行され、600人が参加したそうであるが、中止解散命令を出す警官たちに向かって「見送人は噪ぎ[=さわぎ]立ち口々に叫びつつ石瓦を飛ばし」たので、警官は「何処ともなく身を隠せり」とある。<sup>55</sup> 『朝野新聞』が明治16年の3月に報じたのは、前年の12月5日に島根県で行われた大施餓鬼で、ここも言論弾圧の犠牲になった霊が弔われた。小学生が大勢参加したことが発覚すると、村の教育委員長が村人を注意勧告したそうである。

青年だけでなく、少年までがこのような催しに参加したことはけっして前例のない事ではなかった。高知でも、子供たちが「演説会ごっこ」という遊戯に耽ったといわれ、初等教育すらままならない山間部では、少年たちが集まり大人の指導を受けて勉強会を開いたという記録も残っている。「至誠会」は、高知市で名の通った夜学会であり、弁士を呼んで「真なる開花とは」や「自治について」などそれなりに難しいテーマの演説を聞いていたらしいが、その会員の多くは10代であった。明治15年6月13日に『高知自由新聞』に寄せられた投書「憲法の勢力」の執筆者は、本田良行という至誠会会員で、14歳だった。<sup>56</sup> 土佐の山間部の「老人」たち(当時は、40歳以上)も、新しい思想に触れながら、ひらがなの読解力を高めていた。松岡が指摘するように、自由民権運動は政治運動であったが、それがもたらしたのは、政治的よりも文化的な大転換であった。

年齢、社会的地位、地理的広がりという意味では、自由民権運動は自らの魅力あるいは求心力の限界に達した。周縁にいる者たちにとって、自立と抵抗の提唱は魅惑的であったが、その多様な希望とエネルギーを方向付けるために堅強な組織が欠かせなかった。そして、この組織的団結(の挫折)こそ運動の躓きの原因となった。上述したように、関東地方での激化事件は、農民が急進的の革命思想に駆られて、高利貸しや豪商を襲撃した。警察との大規模な衝突と軍との対決といった、それまでとは次元の異なる活動であった。政府の容赦ない弾圧は自由民権運動を直撃し、庶民と教養ある知識階級との間をつなぐ手段を失わせ、視覚的な工夫と言葉による説得の相乗的融合に大きな亀裂をもたらした。このように考えると、明治20年に後藤象二郎があらたに立ち上げようとした大同団結運動に対して、政府がまさにこの視覚的存在感の復活の芽を新しい条例の制定で摘んだのは当然の流れである。この新しい条例は「保安条例」で、皇居から3里の範囲内に活動家たちが立ち入るのを禁じた。これによって、文字に拠らない抗議の声と示威が帝都の公的空間から一掃された。また、この時点で、憲法の発布はすでに間近に控えている。庶民の関



心を、明治国家が用意した文明開花に向けるために整えられる数々の装置（明治 10 年に開催された最初の内国博覧会もその一例といえる）が功を奏し、公的空間で反対勢力が自らの存在を自らの視覚化を通して示す可能性への扉が閉じられ始めていた。

## 結論

明治 15 年の夏に高知で行われた新聞の葬式に照明を当て、それらは単なる気まぐれなパフォーマンスではなく、明治初期のメディアという、油断のならない地形のなかでとらえられるべきであると論じた。坂崎斌は、その地形を熟知し、時代が呈したチャンスをフルに活用する達人であった。坂崎が坂本龍馬の生涯を描いた『汗血千里の駒』という小説は、日本において高知の知名度を上げるのにもっとも貢献した文学作品であるといっても過言ではない。その人気は、しかし、郷土愛の産物として片づけることが出来ない側面を持っている。高知で明治維新より 6 年前に脱藩をした下級武士である坂本龍馬をはっきりと覚えている人が果たしてどれだけいたのか。事実と虚構がかなりの程度まで入り混じった作品である。<sup>57</sup> 確かなのは、坂崎斌の前歴である。坂崎が創造した龍馬は、幕末の志士であったと同時に、民権運動の活動家の前身とも言える。そして、その人気は、『絵入り土陽新聞』という、字を通しつつも、視覚的な絵に軸足を置いたメディアの存在を抜きにして語れない。この『絵入り』のあたらしい出版について、本来の『土陽新聞』が予告を載せたのは、7 月 22 日である、つまり 1 回目と 2 回目の葬式の間である。東京の『絵入り自由新聞』の誕生の一年以上前である。

葬式は、同じ流れのなかで理解されなければいけない。異論の 3D 化である。明治期が進むにつれて、地位と財力ある人の葬式は宗教的で私的領域の儀式から世俗的な意味を兼ね備えた公的な儀礼へと変化した。葬列の装飾と小道具は、あの世への恐れとは無縁で、この世における地位もしくは富を誇示する工夫であった。明治を通して増加し続ける中央と地方の都市の市街地は、誇示の場、あるいは葬列が「演じられる」舞台と化した。

新聞の葬式は、江戸時代の終焉以降、一旦は多くの制約が解き放たれ、しかしその後少しずつ再占領されていく公的空間における抵抗と異論の展示であった。グラック氏がかつて紹介した天皇による地方御幸は、そのような公的空間の利用の一つと言える。<sup>58</sup> 歌舞伎俳優が花道をへて舞台に至ると同じように、鉄道を経て駅という文明開化を象徴する「舞台」に降り立ったのである。ちなみに、高知はもちろん、20 世紀まで鉄道網が発達しない四国への行幸が実現するのは、ずっと後のことである。

新聞の葬式において、最後の火葬が行われたのは、新聞の支援者（地主！）が所有していた、五台山山麓の法師が鼻岬付近の土地であった。皮肉にも、その場所は現代の「護国神社」のすぐ近くである。明治 2 年に大島岬神社として始まり、その 8 年後に招魂社と改名された神社だが、幕末の志士たちをはじめ明治国家の建設のために、そしてその後の戦争で命を落とした人々を祭神とする。言わずもがな、「坂本龍馬命」もその一柱である。坂崎紫蘭が蘇らせた龍馬。新聞の葬式と戦没者の招魂は、その政治的志向性のベクトルが正反対の方向を向いているが、どこか相響くものであるという感を禁じ得ない。政府の命令に従い、国家の秩序のために身を挺した人々のための祭祀、片や、異論と犠牲をいとわない抵抗を演出した儀式の場。どちらも、在りし日の悲しい声の響きに耳を澄ませてしまう、市内の対岸にある静かな場所である。



- 1 この論文では、明治期の年代を「明治〇年」と表記する。明治元年＝1868年、明治2年＝1869年...という具合に、明治の年に「67」を足すと西洋暦に換算できる。
- 2 政府の関連サイトは <https://www.gov-online.go.jp/cam/meiji150/> からアクセスが可能である。明治維新の関連史料は、次の url で提供されている。 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/archives.html>。
- 3 松岡僖一、『土佐自由民権を読む』、青木書店、1997年；稲田雅洋、『自由民権の文化史』、筑摩書房、2000年；大日方純夫、『自由民権期の社会』、啓文社、2012年；Kim Kyu-Hyun, *The Age of Vision and Arguments – Parliamentarism and the National Public Sphere in Early Meiji Japan*. Harvard University Asia Center, 2007；自由民権運動の研究の動向については、安西邦夫、『自由民権運動史への招待』、吉田書店、2012年 が詳しい。
- 4 民権批判と土佐の位置づけについては、ヨース・ジョエル、「明治日本の民主主義をめぐる―丸山眞男と福沢諭吉の自由民権批判」、『高知県立大学紀要』、第68号、2017年、51-60頁参照。
- 5 前田愛、『近代読者の成立』、岩波書店、1993年、および『幻影の明治』、岩波書店、2006年。
- 6 『福沢諭吉著作集』第1巻、慶應義塾大学出版会、2004年、38-9頁。明治初期において、英語の newspaper は「新聞紙」、つまり news 「新聞」と paper 「紙」を組み合わせた訳語があてられた。それは、news、つまり新しい情報が目ではなく耳を通して広まるのがまだ普通であったという、前田愛が明治初期の庶民にとってオーラルコミュニケーションがいかに重要であったかという持論と合致する。前田愛、加藤秀俊、『明治メディア考』、河出書房、2008年参照。
- 7 江戸時代のかわら版と近代的な新聞との本質的な相違については、稲田、『自由民権の文化史』、4-9頁参照。
- 8 その一例が『バタビヤ新聞』である。インドネシアのジャカルタで発行された、オランダ語の新聞であったが、翻訳するのに時間がかかり定着しなかった。1861年8月の記事が、翻訳を経て、1862年1月にやっと出版された。稲田、『文化史』、12頁
- 9 ジョゼフ・ヒコについては、近盛晴嘉、『ジョゼフ・ヒコ』、吉川弘文館、1986年参照。
- 10 代表的なものには、江戸の外でも読者を獲得した柳川春三の『中外新聞』や、後々政府寄りの『東京日日新聞』の編集長となった福地源一郎の『江湖新聞』が挙げられる。稲田、『文化史』、41-68頁参照。
- 11 春原昭彦、『日本新聞通史』、新曜社、2003年、16頁
- 12 法律的側面については、山木信男、「明治初年の出版法規について」、『早稲田大学図書館紀要』、1996年、第7号、10-18頁
- 13 稲田、『文化史』、95頁。新聞社に対して、地方への普及を奨励し、短期的で直近の利益だけを貪らないように論じた。春原、『通史』、24頁も。
- 14 建白書を列記した研究に関しては、色川大吉、『明治建白書集』(全7巻)、筑摩書房、1986年、第3巻22頁参照。
- 15 安西、『招待』、23～頁。ブラックに関する研究は、岡武則、『ジョン・レディ・ブラック―近代日本ジャーナリズムの先駆者』、岩波書店、2014年 及び 浅岡邦雄、『日新真事誌』の創刊者ジョン・レディ・ブラック』、『参考書誌研究』、1990年、第37号、38-64頁参照。
- 16 英語による分析は、Kim、2007年、101-137頁参照。
- 17 ルビンガーの研究は幕末の地方の識字率に詳しい：Rubinger, Richard. *Popular Literacy in Early Modern Japan*. University of Hawai'i Press, 2007
- 18 植木枝盛の数え歌に関する研究は、柳田泉、『随筆明治文学』、平凡社、2005年参照。
- 19 『高知新聞』『高知自由新聞』『土陽新聞』は、自由民権記念館資料室で閲覧可能である。新聞の葬式が行われた明治15年については、『土佐民権派新聞』第6巻(明治15年、5月～8月)[071トサ6]；『高陽新報』(第1巻、明治15年6月～12月)[071コウ1]；『弥生新聞』(第1巻、明治15年7月～12月)[071ヤヨ1] 参照。
- 20 佐々木隆、『メディアと権力』、中公文庫、2013年、74頁
- 21 高知新聞他編、『高知新聞の百年』、高知新聞社、2004年、6-11頁
- 22 いわゆる「立志社の獄」は、九州での戦闘に加わろうとして武器を集めた容疑を持たれた何十人もの立志社社員が、(同じ高知生まれで)政府高官の佐々木高行によって検挙され、有罪判決を受けた事件である。板垣も辛うじて難を逃れたといわれる。外崎光弘、『植木枝盛の生涯』、高知市文化振興事業団、1997年、54-8頁。また、高知県警察史編纂委員会、『高知警察史』、高知県警察本部、1974年、329-335頁
- 23 『海南新誌』第一号は国立国会図書館のウェブページで公開されている。  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1084708>。
- 24 松岡が生き生きと描いている。松岡僖一、『土佐自由民権を読む』、121-137頁

- 
- 25 稲田雅洋、『文化史』、251 頁
- 26 牢獄の中で過ごした日々と所感に関する記録（「出獄追記」）をすぐに新聞に載せた。『植木枝盛集』第 3 巻、岩波書店、1990 年、19-38 頁
- 27 「日記」、『植木枝盛集』第 7 巻、岩波書店、1990 年、125 頁
- 28 尾佐竹猛、『明治史点描』、育生社、1938 年、93 頁にて；外崎光弘、『土佐自由民権読本』、高知市立自由民権記念館、2005 年、49 頁参照。
- 29 外崎光弘、『植木枝盛の生涯』、高知市文化振興事業団、1997 年、83-86 頁
- 30 外崎、『読本』、50 頁
- 31 同上、88-89 頁
- 32 高知県人名辞典新刊刊行委員会、『高知県人名辞典—新刊』、高知新聞社、1999 年、335 頁
- 33 『植木枝盛集』、第 10 巻、53-64 頁。また、家永三郎、『植木枝盛研究』、岩波書店、1960 年、231-38 頁
- 34 松岡、『土佐自由民権を読む』、96-97 頁
- 35 此経啓助、「明治時代の葬列とその社会的象徴性」、『日本大学芸術学部紀要』、2004 年、第 52 号、39-52 頁
- 36 歴史学研究会、『日本史年表』、岩波書店、1984 年、234-5 頁
- 37 国立国会図書館のウェブページに閲覧可能なものが多い。この場合（京都、明治 9 年）、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/794286> (12 頁)参照。
- 38 森謙二、『墓と葬送の社会史』、吉川弘文館、2014 年、116-151 頁
- 39 井上章一、『霊柩車の誕生』、朝日文庫、2013 年、89-141 頁
- 40 明治時代の葬列の詳細な消化については、此経啓助、『明治人のお葬式』、現代書館、2001 年参照。
- 41 此経、『明治時代の葬列』、39-52 頁
- 42 稲田、『文化史』、214-216 頁
- 43 春原昭彦、『日本新聞通史』、新曜社、2003 年、35-38 頁
- 44 宮武外骨、「明治演説史」、『宮武外骨著作集』第 2 巻、川田書房、1987 年、110-111 頁
- 45 新井勝紘、『自由民権と近代社会』、吉川弘文館、2004 年、50 頁
- 46 松岡、『読本』、94 頁
- 47 同上、100 頁。『ゴッドファーザー』のほぼ 1 世紀前の出来事である。
- 48 同上、107 頁
- 49 同上 113 頁
- 50 7 月 15 日は 25 日におよぶ禁止処分の解禁の日であった。『土陽新聞』がまだ停止されている中で、すぐに停止処分をうけないように慎重になっていたかもしれない。
- 51 松岡、『読本』、119 頁
- 52 植木枝盛の女性と女性解放問題とのかかわりについては、外崎光弘、『植木枝盛と女たち』、ドメス出版、1976 年参照。
- 53 楠瀬喜多の活動が目立つ。ほかの女性たちの活躍に関しては、大木基子、『自由民権運動と女性』、ドメス出版、2003 年参照。英語による研究は、Marnie S. Anderson, *A Place in Public: Women's Rights in Meiji Japan* (Harvard University Asia Center, 2011)参照。
- 54 『植木枝盛集』、第 7 巻、297-299 頁
- 55 『宮武外骨集』第 2 巻、144-45 頁
- 56 松岡、『読本』、130-137 頁
- 57 坂本龍馬伝説の成立について、知野文哉、『「坂本龍馬」の誕生と坂崎紫蘭』、人文書院、2013 年参照
- 58 英語圏では、Carol Gluck, *Japan's Modern Myths: Ideology in the Late Meiji Period* (Columbia Univ. Press: 1985)が著名である。

(ヨース・ジョエル・本学教授)